

日々の生活に役立つ！



インド法律コラム



インドの総合法律事務所 Ahlawat & Associates の弁護士 Tania と
ジャパンデスク坂谷が日本人の方に有益な法律情報をご紹介します。

Q8

インドの仲裁:私はインドで働く日本人です。弊社は様々な業者に商品を納入していますが、ある取引先が理由無く支払いを拒否したため、我々はインドの仲裁制度を利用しました。その結果取引先に支払い命令が出ましたが、一向に支払いがなされません。どうしたら良いですか？

回答：

仲裁人によって下される判断(以下、「仲裁判断」)に対し、相手方は支払い拒否の申請書を裁判所に提出することもできますが、それが認められない限りは仲裁判断の通り、貴社に代金を支払う義務があります。

相手方が仲裁判断に応じない場合は、貴社は裁判所に仲裁判断の強制執行申請を提起することができます。強制執行の申請手続の際、書類の不備によりお金を回収できなかったケースが多々あるので、良い弁護士に依頼することが重要です。

解説：

それでは、インドにおける仲裁の基本について整理しましょう。

仲裁を始めるにはまず、双方書面にて仲裁を行う旨の合意をし、それに従って手続を行います。双方の合意があれば指名される仲裁人の国籍は問われませんが、仲裁人の人数は奇数である必要があります。通常は仲裁人を一人指名することになります。

仲裁は基本的に12カ月で終わる必要がありますが、双方の合意があれば最長6カ月まで延長することができます。

敗訴当事者は、3カ月以内に裁判所で仲裁判断に対して不服申立てををする権利があります。3カ月以内に不服申し立て申請ができず、裁判所からその遅延理由が十分正当だと認められれば、さらに30日間延長することができる可能性があります。

また、敗訴当事者が支払いに応じない場合、勝訴当事者は裁判所で仲裁判断の強制執行を申し込むことができます。この強制執行申請書は仲裁判断の日から3カ月以降12年以内に提出される必要があります。

仲裁判断に対して異議を唱えることは双方に認められた権利であり、どちらもその権利をはく奪することはできません。しかしながら、裁判所がその不服申し立てを認めることは非常に稀です。

仲裁については、インドではなく第三国を仲裁地とすべきという見解もありますが、仲裁地での仲裁判断がインドで適用されない場合もあるため、インドで仲裁をすることをおすすめします。

※この記事では特定の法律分野の基礎についてのみ説明しています。



Ahlawat & Associates は国内外の顧客にサービスを提供するインドの総合法律事務所です。当事務所のサービスはインドにおける海外直接投資からスタートアップ事業への支援など、多岐に渡ります。A & A は法的サービスへのアプローチに革命を起こすことを目指しており、顧客の事業に関する日常的な手続だけでなく、会社設立の複雑な手続も単純化します。ご質問・ご要望等がありましたらお気軽にご連絡ください。日本人担当者をご対応致します。

Delhi

📍 A-33, Lower Ground Floor,
Defence Colony, New Delhi - 110024

Mumbai

📍 1st Floor, Examiner Press Building,
35, Dalal Street, Fort, Mumbai - 400001

☎ +91 98109 07903 (坂谷・荻田)

✉ mami.sakatani@ahlawatassociates.in

🌐 <https://www.ahlawatassociates.com/>

インドの法律ならお任せ！
アフラワット法律事務所



AHLAWAT & ASSOCIATES
ADVOCATES